⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合には、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。交付は、10時00分から17時00分まで。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限、及び紙入札による証明書等の提出期限　平成24年10月10日13時00分

⑸　電子入札システムによる入札書の提出期限、及び紙入札による入札書の提出期限　平成24年10月29日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成24年10月30日11時00分　さいたま新都心合同庁舎２号館国土交通省関東地方整備局入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

ⓐ　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記３⑷の提出期限までに、上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷の提出期限までに、上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　当該業務の仕様に関する資料は、契約担当官等において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ると判断した当該業務の仕様に関する資料に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書の作成の要否　要。

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無。

⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shimoyasu Osamu Director-General of Kanto Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : H24 Vicsdata Receiving and Converting Equipment 1set

⑷　Delivery period : March 25, 2013

⑸　Delivery place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　have Grade A or B on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.

④　have proven to have actually manufactured or delivered the products with performance similar to that of the products concerned.

⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned.

⑥　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　10 October, 2012

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　29 October, 2012

⑼　Contact point for the notice : Takashi Miura Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin, Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330―9724 Japan, TEL048―601―3151 ex. 2537

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年８月30日

支出負担行為担当官

九州地方整備局長　吉崎　　収

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量

道路パトロールカー交換購入　５台

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成25年３月29日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　上記⑵の件名を入札に付する。なお、落札決定にあたっては、総価をもって行うので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の総価を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた九州・沖縄地域の参加資格を有する者。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

①　手続開始の決定を受けていること。

②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（平成24年１月６日）による。

⑷　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　当該製造物品等（当該機械及び同種品を含む）又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。

⑺　当該購入物品に関し迅速な、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑻　入札説明書の交付を受けた者であること。